

沖縄市上下水道事業包括業務委託

(業務委託期間：令和 9 年 4 月 1 日～令和 19 年 3 月 31 日)

提案評価基準書（案）

令和 8 年 9 月

沖縄市上下水道局

この提案評価基準書は、沖縄市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が実施を予定する沖縄市上下水道事業包括業務委託（以下「本業務委託」という。）委託に関し、業務を受託する民間事業者（以下「受注者」という。）の選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、プロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「募集説明書等」という。）。

- ① 募集説明書
- ② 要求水準書
- ③ 契約書（案）
- ④ 提案様式集

参加者は、募集説明書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

目次

1.1 基本的な考え方	3
1.2 委員会の設置	3
2 審査内容	5
2.1 プロポーザル参加資格の確認	5
2.1.1 必要書類の確認	5
2.1.2 参加資格の確認	5
2.2 技術提案内容審査	5
2.2.1 必要書類の確認	5
2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施	5
2.2.3 技術提案内容審査の方法	6
2.2.4 優秀提案者の選定	6
2.2.5 優先交渉権者の決定	6
2.2.6 選定結果の通知等	6
3 評価点の算出方法	7
3.1 評価点の得点化方法	7
3.1.1 技術提案に関する評価の得点化方法	7
3.1.2 提案見積価格に関する評価の得点化方法	8

1 審査の概要

1.1 基本的な考え方

管理者が受注者に委託を予定する業務（以下「本業務」という。）は、民間企業の有する専門的な知識や経験、技術力等を活用することが必要であることから、受注者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案書類によって提示された提案内容を総合的に評価する。

1.2 委員会の設置

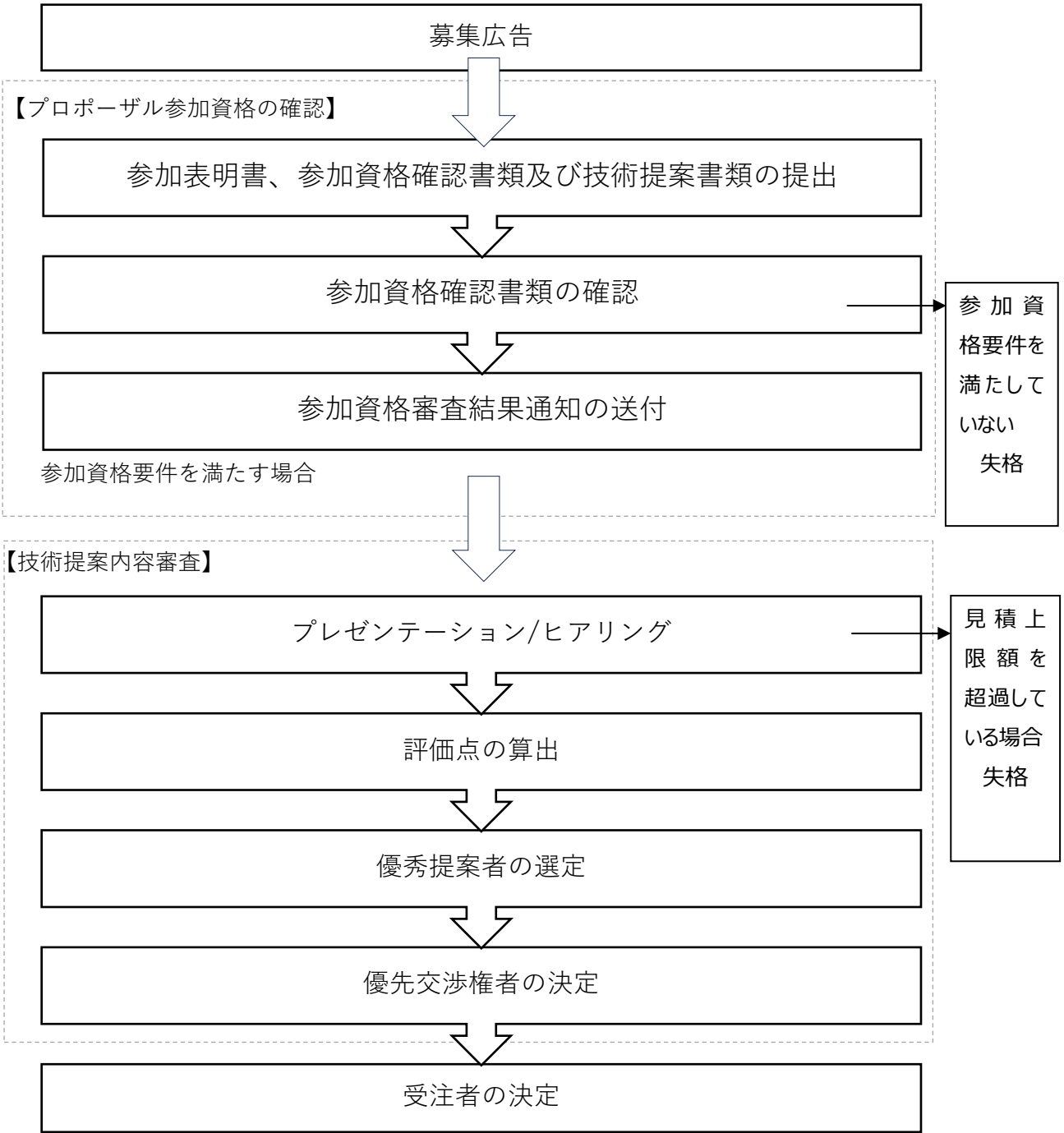
管理者は、専門的知見に基づいた技術提案書類等の審査を実施させるため、「沖縄市上下水道事業包括業務委託事業者プロポーザル選定委員会（仮称）」（以下「委員会」という。）を設置する。

委員会の委員（以下「委員」という。）は、提案評価基準書に基づき技術提案書類の審査を行い、優秀提案者を選定する。

なお、参加者が、優秀提案者の選定前までに、本業務委託について委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

受注者決定のフローは図 1 に示すとおりである。

図 1 受注者決定フロー



2 審査内容

2.1 プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

管理者は、参加者から提出された参加表明書及び参加資格確認書類について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

2.1.2 参加資格の確認

管理者は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が募集説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 技術提案内容審査

2.2.1 必要書類の確認

管理者は、参加者から提出された技術提案書類について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

委員会は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、技術提案内容の確認等のために、表1のとおりプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。技術提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。プレゼンテーション及びヒアリングの実施については、内容を変更することがある。その際は、日時等の詳細と併せて、参加者へ後日連絡する。

表1【プレゼンテーション及びヒアリングの実施について】

日時	令和8年12月上旬予定（日時は後日通知）
場所	後日通知
出席者	出席者は8名以内とし、本業務委託における業務遂行責任者(※)は必ず出席すること。
時間	時間配分は60分とする。 (準備：10分、説明：約30分、質疑応答：約15分、片付け：5分)
実施順	プレゼンテーションの順番は、委員会にてくじにより決定する。
その他	説明は、提案書に記載した内容のとおりとする。説明資料の追加は認めない。パソコン、プロジェクターその他OA機器は参加者で準備・設置すること。ただし、スクリーンについては、上下水道局にて準備する。

(※)「業務遂行責任者」とは、本業務委託全体を総括する責任者をいう。詳細については、要求水準書を参照。

2.2.3 技術提案内容審査の方法

委員会は、「別表 沖縄市上下水道事業包括業務委託技術提案内容審査項目及び配点」（以下「別表」という。）に示す審査項目に基づき審査する。

ただし、以下の（１）配点基準が決まっているものと（２）専門性の高い分野であるものについては、管理者による採点を行った後、各委員へ点数を配分することとする。

（１）配点基準が決まっているもの

- ・別表中審査項目「1-1 市内企業の参加について」
- ・別表中審査項目「3-1 同種業務の受注実績について」
- ・別表中審査項目「7-5 更新支援に係る各業務について」の一部
- ・別表中審査項目「10-1 提案見積価格」

（２）専門性の高い分野であるもの

- ・別表中審査項目「1-2 参加者の財務状況等について」
- ・別表中審査項目「2-1 SPC の経営について」の一部

2.2.4 優秀提案者の選定

委員会は、次のとおり優秀提案者の選定を行うものとする。

- （１）各委員の評価点を算出し、委員ごとに点数の高い順に順位を決め、１位の評価が最も多い参加者を優秀提案者とする。
- （２）上記（１）において１位の評価の数が同じ参加者が２者以上ある場合は、各委員の評価点を合計した点数（以下「総合点数」という。）の高い者を優秀提案者とし、総合点数も同点の場合、提案見積価格が低い者を優秀提案者として選定する。この場合において、見積価格が同額であるときは、委員会に諮って優秀提案者を選定する。
- （３）参加者が１者の場合でも委員会による審査を行うものとする。
- （４）上記（１）から（３）において、総合点数が満点の３分の２を満たさない場合は、プロポーザル不成立とし、再度公募を実施する。

2.2.5 優先交渉権者の決定

委員会が提案評価基準書に基づき優秀提案者を選定した後、当該優秀提案者の選定結果を踏まえ、管理者は優先交渉権者を決定し、契約協議を行う。

なお、優秀提案者の選定について、各委員の評価点を合計した点数が満点の５分の３を満たさない場合は、プロポーザル不成立とし再度公募を実施する。

2.2.6 選定結果の通知等

管理者は、選定結果を参加者に速やかに通知（令和８年１２月上旬予定）するとともに、本業務委託に係るホームページで公表する。なお、電話等による問合せ及び選定結果に対する異議申し

立ては受け付けないものとする。

また、委員会における審査結果は、取りまとめて速やかに公表する。この際、優秀提案者以外の参加者の提案に係る審査結果については、当該参加者が特定できないよう配慮した上で、可能な範囲で公表する。

3 評価点の算出方法

3.1 評価点の得点化方法

3.1.1 技術提案に関する評価の得点化方法

別表に示す審査項目別の点数の合計点を算出し評価点とする。なお、評価の基準は、表2のとおりとする。なお、得点化の際、端数が出る場合は、小数点第1位を四捨五入して整数で求めること。

ただし、別表中審査項目「3-1 同種業務の受注実績について」は、別紙1「3-1 同種業務の受注実績についての評価方法」を参照すること。

また、2.2.3 技術提案内容審査の方法に示す別表中審査項目「1-1 市内企業の参加率について」は、基本点を11点とし、5社すべての企業が市内企業であった場合は満点の15点、4社の場合は14点、3社の場合は13点、2社の場合は12点を評価点とする。また、代表企業が市内企業の場合には、5点を加点する。ただし、ここでいう市内企業は、沖縄市との契約実績があるものに限る。

さらに、別表審査項目「7-5 改築支援に係る各業務について」の「改築支援業務についての同種業務実績」の評価については、表3のとおりとする。

表2 評価の基準

区分		特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
配点	5点	5点	4点	3点	2点	0点
	10点	10点～9点	8点～7点	6点～5点	4点～3点	2点～0点
	15点	15点～13点	12点～10点	9点～7点	6点～4点	3点～0点

表3 別表審査項目「7-5 改築支援に係る各業務について」の受注実績の評価基準

同種業務の受注実績件数	5件以上	4件	3件	2件	1件	実績なし
得点	5点	4点	3点	2点	1点	0点

3.1.2 提案見積価格に関する評価の得点化方法

2.2.3 技術提案内容審査の方法に示す別表中審査項目「10-1 提案見積価格」については、予定価格の 90%に相当する提案を満点の 25 点、予定価格と同額の提案を 0 点として、それらの中間の価格提案については、下に示す式により評価を得点化する。なお、予定価格の 90%を下回る提案があった場合においても、提案見積価格に関する評価点は 25 点を上限とする。なお、得点化の際、端数が出る場合は、小数点第 1 位を四捨五入して整数で求めること。

$\text{提案見積価格に関する評価点} = \{100 - (\text{提案価格} / \text{予定価格} \times 100)\} \times 2.5$
--

(例)

$$\{100 - \underbrace{(63 \text{ 億} / 66.377 \text{ 億} \times 100)}\} \times 2.5 = 12.719 \text{ 点} \approx 13 \text{ 点}$$

↓

94.912……%

別紙 1.

3-1 【同種業務の受注実績について】の評価方法

※各業務内容（本要求水準書 参照）に関して、同種業務を受託した実績を評価の対象とする。

○料金関連等業務（全 8 業務）

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1.水道開栓・閉栓等業務 | 5.滞納整理業務 |
| 2.検針業務 | 6.水道メーター取替業務 |
| 3.料金等の調定に係る業務 | 7.水道メーター管理業務 |
| 4.収納業務 | 8.各戸検針及び料金等徴収に係る業務 |

【採点基準】

料金等関連業務（全 8 業務）					
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	0 点
8 業務以上	6 業務以上	4 業務以上	2 業務以上	1 業務	実績なし

○水道工務関連業務（全 8 業務）

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1.管路維持管理業務 | 5.給水装置関連支援業務 |
| 2.施設管理業務 | 6.指定工事事業者関連支援業務 |
| 3.台帳システム管理業務 | 7.給水装置工事主任技術者関連支援業務 |
| 4.水質管理業務 | 8.更新計画支援業務 |

【採点基準】

水道工務関連業務（全 8 業務）					
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	0 点
8 業務以上	6 業務以上	4 業務以上	2 業務以上	1 業務	実績なし

○下水道関連業務（全 10 業務）

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1.管路・函渠維持管理業務 | 6.指定工事店関連支援業務 |
| 2.施設管理業務 | 7.排水設備工事責任技術者関連支援業務 |
| 3.台帳システム管理業務 | 8.除外施設・特定事業所関連支援業務 |
| 4.水質・流量調査業務 | 9.水洗化促進業務 |
| 5.排水設備関連支援業務 | 10.更新計画支援業務 |

【採点基準】

下水道関連業務（全 10 業務）					
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	0 点
9 業務以上	7 業務以上	5 業務以上	3 業務以上	1 業務	実績なし

別表 沖縄市上下水道事業包括業務委託 技術提案内容審査項目および配点

評価項目		審査項目		配点	判断基準
1	参加者の構成及び財務状況等について	1-1	市内企業の参加について	15	基本点数を11点、市内企業が1社増えるごとに1点を加点する。(提案評価基準書:P7参照)
				5	代表企業が市内企業で加点(提案評価基準書:P7参照)
		1-2	参加者の財務状況等について	5	参加者(構成員含む)の財務・経営状況が本業務に適しているか(直近1年の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の写し)
2	SPCの経営について	2-1	SPCの経営について	10	SPCの運営理念及び運営方針について
				10	月次収支計画(PL)の妥当性について
3	同種業務の受注実績について	3-1	同種業務の受注実績について	15	本業務と同様な業務内容の受注実績があるか。 ・料金等関連業務(5点)、水道工務関連業務(5点)、下水道関連業務(5点)(提案評価基準書:P9別紙1参照)
4	業務実施方針・体制	4-1	要求水準書に定める本業務の目的との整合性	10	業務実施の基本方針が本業務の目的と一致しているか
		4-2	業務を実施するための必要な組織体制と人員配置計画について	15	業務遂行責任者、業務責任者当の資格保有者の配置計画が適切か(突発的な欠員への対処方法等含む)
		4-3	業務準備期間、業務引継期間の対応について	10	業務準備、引継ぎが確実かつ円滑に遂行できる体制及びスケジュールとなっているか

		4-4	地域貢献及び人材教育等について	10	お客さまへの配慮、地元事業者・地元経済への配慮、市内人材の雇用継続等の地域貢献について取り組みがされているか
				5	従業員の教育体制、教育方針について具体的に示されているか(研修スケジュール等)
		4-5	安全管理への取組について	5	業務を実施する際の安全管理について効果的な取組がされているか
5	料金関連業務	5-1	料金等関連業務遂行及びサービス向上への取組について	5	料金等関連業務について、効果的な提案がされているか
				5	料金等関連業務について、お客さまサービスを向上させる効果的な提案がされているか
				5	各業務のスケジュールが具体的に説明されており、効果的に示されているか
		5-2	収納率向上への取組について	15	収納率を向上させる効果的な提案がされているか
		5-3	滞納整理対策の取組について	5	給水停止執行に至らない様な効果的な提案がされているか
				5	給水停止執行後及び市内・市外へ転居した未納者へ対応方法について、効果的な提案がされているか
		5-4	料金等関連業務の正確かつ円滑な業務遂行を可能とする「受注者で準備する機器等」について	5	機器類の導入、運用の手法が適切に計画されているか
				5	セキュリティ対策、データの保守管理、バックアップ体制について効果的な提案がされているか

6	水道 工務 関連 業務	管路維持 管理業務	6-1	管路維持管理に係る 各業務について	5	予防保全的な給水管の改良 や突発的な修繕を伴う緊急 対応について、現実性のある 提案であるか
					5	有収率維持・向上に繋がる効 果的な提案であるか
		施設管理 業務	6-2	施設管理に係る各業 務について	5	対象施設の遠方監視 点検・ 清掃等の実施方針及び水道 施設監視制御クラウドステ ム構築に関する適切な提案 がなされているか
					5	施設の日常点検及び修繕に 関する提案が、長寿命化や故 障リスク低減に寄与するも のであるか
		水質管理 業務		水質管理に関する各 業務について	5	水質管理について、水道法関 係法令を遵守した水質検査 計画が示されており、水質異 常時の緊急対応について、迅 速で現実的な提案であるか
		給水装置 工事業務	6-3	給水装置に係る各業 務について	10	業務を行うための体制及び 指定給水装置工事業業者(給 水装置工事主任技術者)へ の対応(指導)について、適切 に業務遂行できる提案であ るか
		更新支援 業務	6-4	更新支援に係る各業 務について	5	更新支援業務について同種 業務実績があるか
					10	更新支援に係る各業務につ いて、本市の水道施設の現状 や今後の計画等(更新事業の みならず、新設事業や地震対 策など他の整備計画も含む) を適格に捉え、品質を確保す るための効率的かつ効果的 な具体的提案がなされてい

						るか。
7	下 水 道 関 連 業 務	管路・函渠 維持管理 業務	7-1	管路・函渠維持管理に 係る各業務について	5	提案者のノウハウを活用し た管路・函渠の効率的・効果 的・経済的な維持管理手法に ついて
					5	水路等の機能維持(草刈り、 伐採、不法投棄物の撤去等)、 周辺地域の浸水防除に關す る取組について
		施設管理 業務	7-2	ポンプ場管理業務に ついて	5	日常点検及び定期点検等の 保守点検計画、対象施設を良 好に保つための実施方針(作 業環境・美観・衛生状態等)に ついて
					5	提案者のノウハウを活用し た中継ポンプ場及びマンホ ールポンプの修繕方法につ いて
		排水設備 工事業務	7-3	排水設備に係る各業 務について	10	業務を行うための体制及び 排水設備指定工事店(排水設 備工事責任技術者)への対応 (指導)について、適切に業務 遂行できる提案であるか
		下水道接 続促進業 務	7-4	下水道接続促進の周 知について	10	下水道接続促進に繋がる広 報・周知方法等の取組及びそ の効果について具体的な提 案であるか
		更新支援 業務	7-5	更新支援に係る各業 務について	5	更新支援業務について同種 業務実績があるか
					10	更新支援に係る各業務につ いて、本市の下水道施設の現 状や今後の計画等(改築事業 のみならず、新設事業や地震 対策及び浸水対策事業など 他の整備計画も含む)を適格 に捉え、品質を確保するため

						の効率的かつ効果的な具体的提案がなされているか。
8	共 通 業 務	お 客 さ ま (窓口・電話)対応業務	8-1	問合わせ・トラブル時の対応について	10	問合わせへの適切な対応、トラブル時の対応方法について
			8-2	お客さまサービスへの取組について	10	お客さまサービスを向上させる効果的な提案となっているか
			8-3	業務の効率化への取組について	10	業務の効率化への効果的な提案がされているか
		緊急時(災害等)対応業務	8-4	緊急時(災害等)の危機管理に対する方針や取組について	10	緊急時(災害等)の連絡体制、緊急車両や資機材等の手配及び本市との協働にする考え方について
					5	緊急時の発生に備えた準備に対する考え方について
9	見積金額内での追加提案及びプロフィットシェア		9-1	追加提案内容について	15	提案内容の有効性、実現性など効果的な内容かどうか(例えば、コスト縮減策(市の経費)、施設管理レベルの向上、DXを活用したサービス向上等)
			9-2	プロフィットシェアについて	5	プロフィットシェアの具体性
10	提案見積価格		10-1	提案見積価格	25	提案見積価格に関する評価点 $= (100 - (\text{提案価格} / \text{予定価格} \times 100)) \times 2.5$
	合 計				360	